

令和2年第3回広尾町議会定例会 第2号

令和2年9月10日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
7番 星加 廣保	8番 山谷 照夫
9番 渡辺 富久馬	10番 小田 雅二
11番 旗手 恵子	12番 浜頭 勝
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	山 崎 勝 彦
兼 出 納 室 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長	齊 藤 美 津 雄
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	山 岸 雄 一
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
企 画 課 長	雄 谷 幸 裕
企 画 課 長 補 佐	及 川 隆 之
住 民 課 長	西 脇 秀 司
住 民 課 長 補 佐	佐 藤 直 美
住 民 課 長 補 佐	楠 本 直 美
住 民 課 長 補 佐	山 崎 義 和
兼 住 民 課 長 補 佐	佐 藤 清 美

保 健 福 祉 課 長	宝 泉	大
兼老人福祉センター所長	宝 泉	大
地域包括支援センター長	村 上 洋	子
健康管理センター長	佐 藤 清	美
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	力
認定こども園ひろお保育園長	道 尚	子
認定こども園ひろお保育園副園長	成 田 まゆみ	み
兼豊似保育所 所 長	成 田 まゆみ	み
特別養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
兼養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
農 林 課 長	平 浩	則
兼町営牧場 長	平 浩	則
水産商工観光課 長	室 谷 直	宏
建設水道課 長	前 田 憲	一
建設水道課主幹	北 藤 盛	通
兼下水終末処理センター長	前 田 憲	一
港 湾 課 長	森 谷	亨
港 湾 課 長 補 佐	安 岡 伸	弘

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
管 理 課 長	山 岸 直 宏
管 理 課 長 補 佐	山 畑 裕 貴
学校給食センター所長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	小 川 浩 司
兼 図 書 館 長	小 川 浩 司
兼 海 洋 博 物 館 長	小 川 浩 司

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	齊 藤 美 津 雄

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委員	長	木	下	利	夫
併書記	長	齊	藤	美	津雄

〈農業委員会〉

会	長	今	村	弘	美
併事務局	長	平		浩	則
事務局次長		寺	井		真

○出席事務局職員

事務局	長	白	石	晃	基
事務局次長		保	坂	一	也
総務係主事		西	村		萌

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、萬亀山ちず子議員、8番、山谷照夫議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（前崎） おはようございます。

2点について質問をいたします。

まず、1点目でありますけれども、高齢者ドライバーに「サポカー補助制度」の導入について質問いたします。

政府は、高齢者ドライバーのペダル踏み間違いなどによる交通事故の頻発を受け、昨年12月に高齢運転者の安全対策を行うことを目的に、安全運転（セーフティ）・サポートカー補助制度、いわゆる「サポカー補助制度」を導入したところであります。

警察庁は、2018年に発生した交通死亡事故の中で、75歳以上のドライバーが過失の最も重い第1当事者となった事故は、前年より42件増え460件で、全体の15%を占め、過去最高の割合となったと公表しました。さらに、免許人口10万人当たりの死亡事故件数を見ると、75歳未満の3.7件に対し、75歳以上は8.2件、80歳以上は11.1件となり、年齢が上がるほど事故を起こしやすいことが如実に表れているところであります。

また、交通事故による死亡事故は年々減少傾向にありますが、高齢者の交通事故死者数は、2019年の交通事故死者数の3,215人のうち高齢者は1,782人と、全体の55%に達しております。

高齢化が進む中で、高齢運転者の事故対策強化が一段と求められるということが背景にあったところであります。

サポカー補助は、65歳以上の高齢運転者が対歩行者被害軽減ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車の購入、もしくはペダル踏み間違い急発進抑制装置を後づけとする際の費用に対し、補助金を支給するものであります。補助制度の内容は、1つとして、衝突被害軽減ブレーキ、2つ目として、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を装備している自動車の購入に際し、新車の普通自動車で10万円、軽自動車で7万円、中古車だと4万円を助成するとしております。

一方で、国に先んじてサポートカー購入に対し、補助制度を構築した自治体も多数あります。例えば東京都では、2019 年 7 月から 70 歳以上の高齢者を対象に、安全運転支援装置補助制度をはじめ、上限を 10 万円として 9 割を補助しております。大分県の日出町は、70 歳以上で急発進防止装置取付け補助として 2 万円、宮崎県新富町では、65 歳以上の高齢者がサポートカーを購入した際に 5 万円、装置取付けでも 3 万円などの補助制度を設けております。

管内でも、中札内村では、今年度から高齢者を対象に安全運転支援装置が搭載された自動車の購入や、所有する自動車への同装置を後づけする際の費用に対し補助制度を始めたところであります。同村では、高齢者の交通事故防止を啓発し、高齢者の皆さんが安心して中札内に住み続けられる安全なまちづくりを村ぐるみで推進するとしております。

本町でも、公共交通機関が一部市街地にとどまり、車による移動は、高齢者の通院や買物、コミュニティを図る上でも、一定の必要性があると考えます。高齢者の皆さんが安心して広尾町に住み続けられるためにも、安心・安全のまちづくりのためにも、「サポカー補助制度」の導入を図ることを検討すべきと思うが、町長の見解を求めます。

次、2 点目は、教育長に質問いたします。

シーサイドパークキャンプ場の整備についてであります。

シーサイドパークの野外キャンプ場は、今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のためとの理由で中止をしたところではありますが、管内市町村が運営管理するキャンプ場で、同理由で中止したところはないとのこととあります。

アウトドア用品販売の株式会社スノーピークの山井太会長は、新型コロナウイルスの影響に伴う「生活スタイル」の変化や自然回帰の動向など、アウトドアは必然的なカテゴリーとなり、今後も活況を呈するとしております。

また、道内でも近年のアウトドアブームを背景にキャンプ場が新設され、8 か所で新たにオープンをしております。これらのブームを受け、中札内村の札内川キャンプ場では、今期から新たな宿泊施設として、移動式のモバイルハウスを 3 棟設置しております。住む箱と書いて「住箱（じゅうばこ）」と命名し、スノーピークが建築家・隈研吾氏と共同開発した木造の宿泊施設で、利用料は 4 人用で 1 泊 1 万円で利用されているとのこととあります。芽室町の新嵐山では、昼食つきの日帰りキャンプ、ワンデーキャンプが親子 3 人で 9,800 円と 1 泊 2 食つきのグランピングが親子 3 人で 1 万 9,000 円で利用されているとのこととあります。また、更別村のキャンプ場では、昨年度は池と水路を改修し、一昨年はトレーラーハウスのリニューアルをし、整備したところとあります。

本町は、平成 6 年度に 1 億 5,000 万円超の事業費でトイレと炊事場を整備した後、改修等をほとんど実施されないまま今日に至っております。第 6 次まちづくり推進総合計画策定に当たり、各団体との懇談会でも、シーサイドキャンプ場は海や川が近く虫も少ないので人気がある、施設が老朽しているが、教育委員会と町はしっかり整備するための予算をつけるべきではないかと指摘をしております。

今年度は老朽化したキャンバステント 15 棟とファミリーキャビン 5 棟が撤去され、更地になっております。現在は、オープン当時の老朽化した炊事場とテーブル並びに平成 6 年度に新設整備し

たトイレと炊事場がありますが、今後のキャンプ場の整備計画はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

昨年、総務常任委員会所管事務調査で、収入に対し費用がかかり、加えて改修費用も多額を要するので閉鎖も視野に検討しているとの説明であったところではありますが、ほかの町村の例によるまでもなく、計画的に整備すべきだったと思料されます。

管内の各市町村の 2019 年の人口動態は、帯広市を含む全ての市町村で前年比マイナスとなっております。管内平均では 0.9%の減少となっており、とりわけ本町は、自然減で 84 人、社会減で 140 人、合わせて 224 人の減少で、前年比 3.28%の減少で管内でも一番のマイナスとなっており、今後の課題であります。

人口減少は避けられない一面もありますが、各自治体では、町外からの移住を推進するほか、交流人口や関係人口の拡大に創意工夫をしております。スノーピークの山井会長も、新型コロナで企業がリモートワークについて考え、これからは地方へ移住する人が増えるのではないかと言及しております。その意味でも本町の自然を生かしたキャンプ場の整備が喫緊の課題と考えておりますが、教育長の見解を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをいたします。

「高齢者ドライバーに「サポカー補助制度」の導入を」についてであります。

国が高齢ドライバーの運転ミスによる事故を防ぐ装置を搭載した車を対象として、65 歳以上の方々に、いわゆるサポカー補助金を創設したところであります。国の制度は、安全対策装備をしたサポカーについて、65 歳以上の方が購入、後づけをする際、新車購入で最大 10 万円の補助などを行うもので、サポカーの普及に一定の効果があると見ております。

中札内でサポカーの補助制度が今年度から開始したことは承知しておりますけれども、国のサポカー補助金と同じ枠組みで同額の補助金を上乗せ給付するものと聞いております。ただ、市町村でのサポカー補助制度は、管内や道内をはじめ全国的に見ても、それほど多くは例がないようであります。

本町では、高齢者の運転事故減少に向けた取組として、60 歳以上の方を対象に平成 30 年度から運転免許証の自主返納、自主返納いたしますと運転経歴証明書が発行されまして、それが身分証明書の代わりになるものであります。この手数料を全額、1,100 円でありますが、助成をしているところであります。本町としては、現在はサポカー補助制度の導入までは行わず、今後の自動車性能向上など、関係動向も注目しつつ対応したいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 続いて、答弁。

菅原教育長、登壇願います。

1、教育長（菅原） ご質問のシーサイドパークキャンプ場の整備計画でありますけれども、今年度に関しましては、コロナを持ち込ませないことを重視し、また、有効な感染防止対策が分からないことから運営を取りやめたところでございます。

ご質問にあるとおり、今、第2次のキャンプブームが到来していると言われております。キャンプ場においてもクラスターの発生が見られたこと、全国で唯一感染者が出なかった岩手県においても、関東圏のキャンプ場を訪れた方が岩手県にウイルスを持ち帰り、感染者第1号となったことは、周知の事実であります。今年度に関しましては、やれる対策は全てやるということを徹底したいと思っております。

さて、キャンプ場の整備についてでありますけれども、今年度はテントサイトについては直営で、ファミリーキャビンについては、町内事業者に解体工事を発注し、老朽化した危険な設備を撤去いたしました。

今後の整備計画でございますけれども、今議会に提案をいたしました第6次まちづくり推進総合計画の中でも、計画期間中の再整備について方向性を定めるとしております。収入がない中で多額の整備費用をかけ、毎年多額の維持費をかけて運営を継続してよいのかということも考えなければなりません。民間企業による運営も視野に現地を視察していただいたところでありますけれども、運営の丸投げは受けないということでございました。今後におきましても、運営を続けるか、やめるかの二者択一しかないというふうに認識をしておりますけれども、現在、町部局を含め内部での検討を続けているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） まず、1点目の高齢者に対するサポカー補助制度について再質問をいたします。

中札内村で今年度からサポカー補助制度を導入いたしましたけれども、村としては、この補助制度を導入した動機といいますか、そういった意味では、これらのいわゆる施設（装置）を装備することによって大きな事故に至らなくするという観点で、こういった補助制度を設けたというような話をしております。確かに都市部と違って市街地はもとより農村部もありますので、高齢者の方からもそういった要望があったというふうに聞いていますけれども、とりわけサポカーの新車購入をした人には国がこの3月から10万円の助成をするということで、村独自にさらに10万円を上乗せ補助するという仕組みでありますけれども、実は村でも当初5件ほどしか予算を見ていなかったらしいのです。ところが、もう現時点で16件の申請があるということで、もう、すぐ補正予算を計上したというふうに聞いていますけれども、後づけあるいは中古車、そういったものは全体の2割で、新車購入が大体8割前後に上っているということであります。

とりわけ中札内村は、例えば今年の3月末の高齢者、いわゆる65歳以上の高齢化率、これが29.6%、

30%弱なのですね。本町の場合どうかというと、3月末の65歳以上は2,653人で40.4%になっておりまして、中札内村とは高齢化率でいけば10%ちょっとの開きがあるのですけれども、そういった、どちらかというところと広尾から比べると高齢化率が低い中札内村でも、これだけの高齢者のニーズがあったということで、担当のほうもびっくりしておりましたけれども、そういった時代背景ということについて、道内では、さほどこのサポカー補助制度の導入については少ないですけれども、全国的に見れば、先ほど一部紹介したところが先行してやっていると。昨今のやっぱり高齢者の交通事故多発における安全対策ということが言えるかと思うのですけれども、その点でどういう認識でおられるか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 高齢者のドライバーが事故を起こす事案というのは、特に昨年非常に多く発生をしておりまして、人身事故を含め、お店に突っ込むとか、そういう本当に痛ましい事故が後を絶たない、そんな状況にあります。それを受けて国は、やはり大変な状況なのでサポカー制度を、いち早く素早く国の制度化をしたところであります。

その必要と併せて、やっぱり高齢のほう、なかなか判断がつかないところに至っては、免許を更新するときにはいろんな試験みたいなものをやるのですけれども、やはりなかなか自分では判断できないような状況に至ったときには自主返納を促す、そういうことが必要かなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 中札内村も、いわゆる高齢者対策ということでは、もう10年ほど前から村内にコミバスを運行しておりますし、今年度からは、70歳以上の高齢者ですけれども、中札内村から帯広駅までバスを利用する場合は無料券を交付するとか、そういったしっかりとした高齢者対策を行っております。

一方、広尾町は、市街地は十勝バス路線しかなく、コミバスも検討しているのでしょうけれども、現時点ではない。そういった意味では、市街地の方も農村部の方も車は不可欠な要素となっているというふうに考えております。

実は広尾でも、ある整備会社に聞きましたら、やっぱり本町でも数件のこういったサポカーについての相談があるということで、これは本人はもとより家族からもそういった懸念の部分で相談があったということでもありますけれども、実際大きな事故には至っていませんけれども、例えば自宅付近で、自宅の物置だとか、そういったところで小規模な事故を起こした、そういったことで大事に至らないような形で、そういった相談があるというふうに聞いておりますので、そういった意味では先ほどの中札内村の事例でもそうなのですけれども、たまたま新聞報道では、87歳の方が「車なしの生活は難しい」と、「村が補助してくれるのはありがたい。装置があるからといって過信せず

安全運転を心がける」というようなコメントを載せておりますけれども、そういった意味では、やっぱり特に広尾の場合、高齢化率が高くなっておりますので、そういった意味では喫緊の課題だと思いますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 特に地域にあつては、今、議員がおっしゃったとおり、車なくしてやはり日常生活が難しいというのは現実であります。ですから、そういった車社会の中でどうやって事故を防ぐかというところは、やはり国がいち早くこの制度を導入したところだというふうに思っております。ですから、今後におきましても、やはり我々も対象年齢に至っていますから、こういったブレーキや急発進抑制装置ですとか、そういうところのついた車を購入していきたいというふうに思っていますし、また、後づけでもつけられますから、ぜひつけていきたいなというふうに思っています。

そこで、国のほうではいろんな補助制度があるわけではありますが、この国の補助制度の金額からいって、ディーラーにちょっと聞き込みをしたところ、そんなに国の補助制度を大きく上回って経費がかからないということを受けているものですから、中札内は上乘せして実施をしたようでありますけれども、国の補助金の中でそんなに多く負担しなくてもつけられる制度になっているようですから、その辺についても、住民にこのことも周知をしながら高齢者の安全対策を図ってまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 冒頭も申し上げましたけれども、高齢者の交通事故というのが、特にとりわけ近年年齢が上がるごとに事故率が高くなって、当然、死亡事故も含めて、これは歩行者も含めてのことでありましょうけれども、高くなっていると。そういった意味では、今後さらに高齢化率の向上とともに、こういった高齢者の交通事故が増加傾向になるというふうに思います。そういった意味では、とりわけ本町のような高齢化率の高いところでは、そういった高齢者の安全・安心を確保するためにも、必要不可欠なことであろうというふうに思っております。

先ほども言いましたように、中札内村はやっぱり新車の割合が非常に高いのですけれども、実際、今もう自動ブレーキ装置ですとか、今言った急発進抑制装置ですとか、そういった抑制装置についてはセットで考えていかなければならないということで、整備会社のほうも多分6万円から7万円で後づけができるだろうと。ですから、多分、自己負担は2万円から3万円程度というふうに言われておりますけれども、要するに中札内はその部分を助成して、より多くの方に装置をつけてもらう、それが結果として想定外のニーズがあったということですから、それだけ高齢者も交通安全に係る認識というのは十分抱えていると思うのですけれども、これらについて本町としても高齢者の交通事故防止に係る部分では喫緊の課題だと思うのですけれども、再度お答えをいただきたいと

思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 高齢者の方々のやっぱり交通事故対策、これは本当に重要な問題だというふうに思っているところであります。国のこのサポカー補助金制度について、しっかり広報などを通じながら住民に周知をしながら、対策を講じていきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次に、キャンプ場の関係で再質問いたします。

先ほど教育長の答弁の中で岩手県の一例を出しましたがけれども、私もこれはちょっとニュースで見ましたがけれども、たまたま1グループの方が何か所から集まってキャンプ場で懇談をしたということで、その中での感染はありましたけれども、それがいわゆる広尾町がキャンプ場を閉鎖した理由にはならないと思いますし、さっき言ったように多分、今回の一連の新聞報道を見ても、今年ほどコロナウイルスの部分でキャンプ場の話題が新聞に載ったことはないと思うのです。実際、私もあちこちたまたま見てきましたけれども、例年の2倍数、多いところは2倍とか、そういったところもありますし、そういった面では広尾は全く反対方向の中でやられてきて、今はもうすっかり更地になっておりますけれども、例えば北海道新聞あるいは十勝毎日新聞でも、もう双方でキャンプ場については7月、8月、報道されておりますけれども、十勝管内だけで見ても、例えば帯広市にあるスノーピーク十勝ポロシリキャンプ場は、8月の下旬から20日頃まで66区画の全てがもう埋まっているという状況で、非常に例年以上にキャンプの利用者が多いということが言われております。

それから、芽室町の新嵐山なのですけれども、実際ここは正式なキャンプ場ではないのでしょうけれども、フリーサイト20区画、ここも8月の頭からお盆が終わるまでは9割程度の予約で埋まったと。あと、夕食と朝食がつくグランピング、これも20日まで全て埋まっていますという状況が出ていましたし、そういった意味では例年になく利用者が多い、これは今回新型コロナの影響もありますけれども、やっぱりキャンプのブームが数年前から上がってきていますけれども、そういったものが要因として挙げられております。

例えば、更別のカントリーパークキャンプ場では、今年の7月は2,103人利用されていると。昨年の7月は1,405人、49.7%増、1.5倍の増なのですね。8月も、下旬から20日まではトレーラーハウス15棟も予約で埋まっているという状況です。

先ほど言ったように、石狩市厚田区の厚田キャンプ場は、これはNHKで報道されましたけれども、昨年の2倍の利用だということでもあります。

したがって、広尾町が非常に、コロナの理由で中止しましたがけれども、ほかのそういったところから見れば全く逆な方向に行ったということなのですから、その点についてはどのように考え

ているのか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） キャンプ場ですけれども、私、就任して間もなく各施設を視察させていただいてキャンプ場を見たときに、これ何だと。とにかく非常にひどい状態だなというふうに感じました。そして、今回コロナの影響もありまして、持ち込ませたくないという部分もありまして、今年の営業は取りやめたところであります。幾ばくかの使用料は頂いております。そういう中で広尾に来ていただいて、あの施設でどうぞということが町のイメージダウンにつながらないかなというふうに、ちょっとそこが一番私が感じているところであります。

すぐには新しくなりません。仮に来年度営業を再開したとしても、あの施設の状態のままで使っていただくということになるわけでありまして、そういう中で本当に広尾に来てもらっているのかなというのが、今、一番危惧しているところでありまして、その部分も含めて今後どういう、改修するということが一番簡単なことではあるのだけれども、どうやったら残せるのか、そこも含めて、今後、内部で詰めていきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 冒頭でもお話ししましたがけれども、中札内村の札内川キャンプ場では、いわゆるスノーピークと隈研吾氏による住箱、住む箱と書いた15平米当たりの建物なのですが、これは先ほども若干触れましたけれども、8月上旬から8月20日頃までもう全て埋まっているということで聞いております。9月も、ほとんどの土曜日、それからこの後の4連休、これについても既に埋まっている、申請についてはお断りしている状況であるということで、3棟しかないですけれども、非常に利用されているということが出ております。これは村で3棟を購入して、それでこういう形で貸出しをしているということでもあります。

新聞報道では中札内村の札内川キャンプ場しか出されておられませんけれども、実は帯広市のポロシリキャンプ場も既に5棟入っていて、帯広市も非常にテントサイトも含めて連日予約でお断りしている状況であるということでもありますし、この住箱については、道南のキャンプ場でも一部導入されているということでもあります。通常はファミリーキャビンとか一般でないものをイメージしますが、勝毎さん、道新さんの新聞を見ますと、なかなか斬新的な建物で、加えて移動式ということで非常に利便性が高まるものだと考えておりますし、やっぱり今のキャンプを利用される方のニーズに合った方向性、そういったものがあるかと思うのですが、これらについて今まで、例えば広尾も2年ほど前から一部ファミリーキャビンも老朽化して使えないという状況だったのですが、この点、今までどういったような検討を加えてきたのか、それについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） キャビンに関しましては、もう既に業者等にも見ていただいたところ、補修はもう無理だろうと、建て替えたほうが早いのではないかなという状況でございましたので、危険な状態でもあるということで取壊しをさせていただきました。いろんな町の一例を挙げていただきましたけれども、ほかの町のキャンプ場、施設については、それなりに毎年、管理も十分にしながら、お金もかけながら整備をしているところでございます。特に近間で言いますと、更別のキャンプ場は本当にすばらしいなというふうに思っています。本当に金をかけていいのなら、ああいうキャンプ場も私、造りたいなというふうに思いますけれども、広尾町の財政状況から見ると、それは無理なのかなというふうに思います。

それから、現状の今の施設、フェンスですとかトイレですとか炊事場、これを改修するのに約6,000万円ぐらいかかります。そのほかに、例えば今言われたような、訪れるお客さんのニーズに応えるとすれば億単位の金が必要になるのかなというふうに思っておりますので、6次計画でも計画を立てておりますけれども、期間中の再整備について方向性をしっかりと定めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 実は、昨年の総務常任委員会の所管事務調査で、このキャンプ場施設について説明を受けて現地も見てきましたけれども、この中でキャンバステントの、要するに台座だけ残っていて使えない状態だということから、こういうものはもう速やかに撤去すべきだと。それから、ファミリーキャビンについても、階段の板が落ちていたり、手すりも腐っていて一部なかったり、非常に危険な状態なので、これらも早急に撤去すべきではないかなというふうに私は質疑の中で述べたのですけれども、例えば今回のファミリーキャビン、これは6月の補正で出ましたよね。私は、てっきり秋にやる、オフにやるのかなと思ったら、もう既に7月、8月に撤去しましたけれども、やっぱりそういった部分では、もっと先々のことを見通して、ファミリーキャビンもああいう状態ではもう使用不能の状態ですから、そうなる前に私は撤去すべきではなかったのかなと。

それから、キャンバステントも同じなのです。以前から床に穴が空いているということで、それは補修してきましたけれども、それも耐えられなくなったということで放置されていたのですけれども、やっぱりそういった部分については、今、下の段の炊事場とかテーブルありますよね。あれも春に見てきましたら、もうほとんど半分腐っていて、そういったテーブル、椅子の役割を果たしていない、それがまだ炊事場に置かれていましたけれども、そういった、さっき言った、見苦しいといいますが、やっぱりそういうものはもう速やかに撤去あるいは解体する、そういった中で今後の構築をどうするかということを考えるべきだと思うのですね。

実際、平成6年に1億5,300万円かけてトイレと、それから炊事場を新設しましたがけれども、その後の平成30年度までですか、改修費用が597万4,000円なのです。ですから、24、5年で600万

円程度ですから、年間にしたら24、5万円程度、そういう状況なのです。

そういった意味で、先ほども冒頭申し上げましたけれども、私も3年ほど前に更別のキャンプ場を利用させてもらいましたけれども、あそこにトレーラーハウスがありましたけれども、私はそこは利用していませんけれども、まだまだ使える状態だなと思ったのが、一昨年もう改修したということでもありますし、あそこは水路もあるのですけれども、そこも今年見たらきれいに整備されました。逆に言えば、もったいないというぐらいの形の整備をされておりますけれども、そこまでいかにしても、やっぱり計画的な部分で改修する、とりわけ危険の除去という意味では、もっと早く手だてを講ずるべきと。そういった中で今後の計画をきちんと立てるべきではないかと思えますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） おっしゃるとおり危険なものを施設も含めて撤去すべきだというふうに思いますし、今現在、仮に今後営業するに当たっても、下の段については立入禁止にしなければいけないというふうに思っております。

それから、更別の話も今出ましたけれども、非常に私も昨年キャンプ場を見させていただきましてけれども、また様変わりしておりました。すごい管理の行き届いている施設だなというふうに思っております。当然あそこまでの施設にはならないわけでありまして、今後、広尾町のキャンプ場の在り方について、やっぱり真剣に考えていかなければいけないというふうに思っております。

そういう面で、繰り返しになりますけれども、今後のまちづくり計画の中で期間中の再整備の方向性を定めるということをやっておりますので、それに基づいてスピード感を持ってやっていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 6月定例会の補正予算で、広尾町のいわゆるキャンプ場が、一般的な公の施設も含めて、スクラップ・アンド・ビルドなのですけれども、広尾町はスクラップにスクラップが続いているのではないかとこのように指摘しましたけれども、今はもうある意味、真っさらな更地になりましたけれども、例えばそういった中でも、スノーピークが設置しているモバイルハウス、これは定価自体は400万円だそうなのです、実際の入札価格は聞いていませんけれども。そういった意味で、やっぱり今のキャンプを利用する方のニーズですとか方向性ですとか、そういったものですとか、あるいは今回特に私も驚いたのですけれども、嵐山のキャンプ場では、これも食事付きのワンデーキャンプから食事付きのグランピングまでという形で幅広くやられておりますけれども、利用者の多様性といいますか、そういったこともきちっとやっぱり理解しながら今後の整備計画というのを進めていかなければなりませんし、あるいはまた類似の施設では、三石のキャンプ場なんかも非常に、浜辺にキャンパス（バンガロー）が建っていたりテントサイトがあったりして、今年

の夏休みも相当満員の状態で利用されておりましたけれども、やっぱり今のそういった新しい生活様式といいますか、そういった意味では、冒頭言いましたけれども、広尾町が人口減少で非常に厳しい中、やっぱり関係人口ですとか交流人口、そういったものを増やす一つ的手段として、加えて社会教育施設を単なる費用対効果だけに結びつけるのではなくて、もう少し幅広い視点で考えていく必要があると思いますし、私、このキャンプ場の整備計画については、机上で議論するのではなくて、できれば、そういった多くの方の意見だとか、実際に体験をしながら議論していく必要があるかと思うのです。

私も、ここ最近そう利用していませんけれども、例えば陸別の私営のキャンプ場も利用させてもらいましたけれども、それぞれ特色があって、例えば都市部から来るお子さんたちが喜んで利用されるとか、そういった多様性も含めて、ニーズも含めて、きちっと整備計画について議論していく必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてもう一度お答えをお願いいたします。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今、前崎議員がおっしゃったことを今後の整備計画に盛り込んだときに、どれだけの費用がかかるのかなと思って、今、想像していたところですけども、前回もお話しさせていただきましたけれども、9月23日に、これは生涯学習のセミナーということで、スノーピークの地方創生を担当しておりますコンサルティングの代表取締役会長の後藤健市さんに来ていただいて、講演をいただくことになっております。後藤さんには一度当町のキャンプ場も見えていただいておりますので、そういう中でどういう話をしてくれるのかなというふうに思っています。こういう話も聞きながら、今後、うちのキャンプ場の在り方について検討していきたいと、整備計画について検討していきたいというふうに思っておりますし、どういうコンセプトを立てるのか、しっかりとした整備計画が立てられればいいのかというふうに思っております。

以上です。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 最後ですけども、先ほども教育長、やめるのは簡単だということでもありますし、今年はテントサイトからキャビンから撤去しましたので今すぐにでもやめられるかもしれませんが、来年から第6次まちづくり推進総合計画が始まります。ほかの分野を見たら日本一の道の駅ですとか、いろんなことが出ています。ぜひ日本一のキャンプ場を目指して、ご議論を深めていただきたいと思います。最後に教育長の気概をお聞きして終わりたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 日本一ということで、目指したいのはやまやまですけども、まあ、ご想像

はつくだらうというふうに思います。ただ、町民が広尾町にはこういうキャンプ場が必要なのだと多くの方のそういう声があるのであれば、これは町として考えていかなければいけないというふうに思っていますし、そういう面でも高みは目指したいなというふうに思いますけれども、いろんな部分で弊害も出てくるのかなというふうに思いますけれども、できる限りのことはしていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、子育て支援の拡充について町長に質問します。

総務省は、8月5日、住民基本台帳に基づく今年1月1日現在の人口動態調査を公表しました。十勝管内全19市町村では、3,408人減の33万4,730人となりました。減少率は広尾町が3.28%減で最も高かったと報じられています。日本人の全国の出生者数は過去最少の86万6,908人で、4年連続で100万人を割ったそうです。本町の令和元年度の人口動態調べでは、死亡161人、出生31人となっています。人口減少を止めるためには、子育て支援は欠かせない課題と思います。

第6次広尾町まちづくり推進総合計画の「計画原案」が示されました。目標は「日本で一番、安心して子どもを育てられるまちをめざす」とあります。

そこで、これまで何度も質問してきましたが、実現を見ていない課題の具体化を示していただきたいと思い、質問いたします。

1つは、子どもの医療費無料化は、高校卒業まで拡大すべきと思います。

今、少子化の進行、子どもの貧困への対策が喫緊の課題となっています。2017年に北海道などが実施した子どもの生活実態調査では、全国平均を上回る5人に1人が貧困状態にあり、経済的理由で受診を断念せざるを得なかった世帯が17.8%、非課税世帯では28.5%と高いことが分かったということです。全ての子どもたちの健康を守るため、お金の心配をせずに必要なときに受診できるようにする必要があります。本町では中学校卒業まで無料にしてきましたが、高校卒業まで拡大すべきと考えます。

道内では、歌志内市、北斗市、赤平市は早くから高校卒業まで無料にしていますが、更別村も平成28年度から高校卒業まで無料にしました。平成20年度に中学校卒業まで無料にしていたのは、上士幌町、中札内村、更別村の3町村のみでしたが、平成30年度には高校卒業まで無料の自治体は、陸別町、本別町、豊頃町、池田町、更別村、清水町、新得町、上士幌町の8町村に増えています。本町も、子どもの医療費無料化は高校生まで拡大すべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

次に、出産祝い金制度の創設をすべきと思い、質問します。

第6次広尾町まちづくり推進総合計画計画案の中に、今後の少子化対策について大切だと思うことを複数回答で求めた欄があります。第1位は「子育てに関する経済的支援の拡充」、保育料、医療費などが50.6%と断トツ1位です。経済的支援がトップ、保健・医療の充実は少子化対策でも重視されていると評価が特記されています。議案資料を見ると、第1子は5万円、第2子5万円、第3

子以降 10 万円支給とあります。

そこで、福島県矢祭町と十勝管内の状況を調べてみました。

福島県矢祭町では、平成 17 年に、すこやか赤ちゃん誕生祝金制度を設けました。第 1 子、第 2 子は 10 万円、第 3 子は健全育成奨励金の 50 万円と合わせて 100 万円、第 4 子 150 万円、第 5 子以降 200 万円、この事例はマスコミでも大きく取り上げられました。

十勝管内でも、池田町は、平成 3 年度から第 1 子 5 万円、第 2 子 10 万円、第 3 子以降 20 万円。中札内村は、平成 4 年度から第 3 子以降 10 万円。浦幌町は、平成 16 年度から第 1 子 5 万円。更別村は、平成 17 年度から第 1 子 5 万円。士幌町は、平成 19 年度から第 2 子まで 3 万円、第 3 子 15 万円、第 4 子 25 万円、第 5 子 50 万円、入学祝い金は、第 3 子 15 万円、第 4 子 25 万円、第 5 子 50 万円となっています。

出産祝い金支給事業については、第 6 次広尾町まちづくり推進総合計画実施計画案に示されました。議案資料を見ると、第 1 子 5 万円、第 2 子 5 万円、第 3 子以降 10 万円支給とあります。目標は「日本で一番、安心して子どもを産み育てられるまちをめざす」ということです。日本で一番と銘打つなら、それ相当の配慮が必要ではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の子どもの医療費無料化の高校生までの拡大についてであります。

本町では、子どもの健康保持と増進を目的に、広尾町乳幼児及び児童医療費助成事業に関する条例、これによりまして平成 27 年度から医療費の無料化を中学生まで拡大して実施をしているところであります。

高校生の医療費の無料化を実施した場合でありますけれども、令和 2 年度の推計では、該当者 126 人、必要額はおよそであります、330 万円程度と見込んでいます。

高校生までの医療費無料化につきましては、要望のあることは承知をしているところであります。この関係につきましては、国に対しまして十勝圏活性化推進期成会からも補助制度の創設を要望しているところであります。本町としては、早期の無料化拡大については困難と考えているところであります。しかし、子育ての重要な課題として承知をしているところであります。

2 点目の出産祝い金制度の創設についてであります。

これまでも子育て支援の中で、それぞれ検討をさせていただいた案件であります。第 6 次広尾町まちづくり推進総合計画の計画原案の中で、前期 5 年で重点的に取り組むものとして出産祝い金制度を創設することを掲げたところであります。

出産祝い金を支給することは、子育て支援の充実を図る上で有効な施策の一つであることは認識をしておりました。また、これまで他の支援や施策も含めて検討した中で、これまでは見送りをさせていただいたところであります。

今回、まちづくり推進総合計画を検討する中で、子育て支援はもちろんのこと、町民が安心して子どもを産み育てる町の認識が高まり、少子化対策への効果も期待できる施策として必要なものと判断し、支給を行うことで計画に盛り込んだところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 子どもの医療費の無料化の関係で、これはこれまでも何度かやり取りをしてきたところなのですが、今、高校まで無料にするとすれば 330 万円ということで金額が示されました。要望があることは町長も承知しているということですから、以前の議会のやり取りの中で減額補正があったのが、たしか 500～600 万円の減額補正があったと思うのですね。だから、予算を当初は組んでいたわけですから、やろうと思えばできる、そういうことだったと思うのです。やっぱりこの医療費の無料化を拡大するということで、強いそういう意志を持って政策を前に進めていくように一刻も早くしていただきたいと思います。

今言いましたように、中学校卒業までと言っていた自治体でも、十勝管内を見てもどんどん高校までというふうに拡大しているところが増えています。そういうことを考えたときに、やはり広尾の子どもたちも無料化を高校生まで拡大するということは、本当に急がれていることだと思ひ、高校生からもそういう声が寄せられておりますので、ぜひ一刻も早く実現に向けて具体化をしていただきたいと思います、もう一度お願いいたします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この医療費の無料化、ずっと議論をいただいているところであります。他町村の例を見ると、やはり小さな町であるがゆえに細かいところまで行き届く行政を進められているなというふうに思っているところであります、もう既に中学生まで無料化、全ての町村において無料化になっております。ただ、帯広市は、やっぱりパイが大きいですから小学生までなのですね。それは仕方がないことかなと思ひ、そこが小さな自治体で目の行き届く行政ができるという象徴ではないかなというふうに思っているところであります。この高校生までの医療費の無料化、他町村も半数程度やられているわけで必要性は認めているところでありますけれども、この後の出産祝い金制度にも関わるのですけれども、やっぱりいろいろな子育て、妊娠期から子どもが大きくなるまで一貫して支援をしていくことは必要かなというふうに思っているところであります。

しかし、今、第5次の行政改革を進めていまして、平成30年から令和6年まで7年間の計画を実施中であります、今、前期が令和2年で終わるわけでありまして、これから来年令和3年から後期4年が始まるわけでありまして、やはり行政改革をする上で、住民の方に多くの負担もしていただきながら財政の見通しを立ててきたわけでありまして、いろんなニーズを受けながら、やっぱりその時代その時代に合った施策を展開するのが必要だというふうに思っております。住民の方に負担を

していただいて新たな政策展開をする、そういった意味でも、しなければならないというふうに思っています。ニーズばかり受けてやると財政がパンクしてしまいますので、そこは行政改革の中で、当時は必要だったけれども、これからはその必要性はもう終わったのかなという事業については、住民の方に説明して理解をいただいて、新たな施策に取り組むべき課題の一つも、この高校生の医療費かなというふうに思っていて、全体的な行政改革の中で取り組むかどうか判断をさせていただければというふうに思っております。

以上であります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 政策というのは途中で見直しも必要だと思いますけれども、やはり子育て支援というのは外せないものだと思うのです。最初に1次質問でも言いましたが、人口減少も十勝管内で広尾が一番多いわけでしょう。だから、そういうことから見ても、やっぱりこの広尾に安心して住んでいける、そういう町をつくっていくというときに、子どもを安心して産める町でなかったら、本当に人口減少を食い止めていくこともできないと思うのです。そういう意味で、高校生までの医療費無料化ということは、ぜひ優先順位を上げて取り組んでいただきたいと思います。

それと、出産祝い金制度ですけれども、これも平成元年には広尾町で生まれた子どもは132人いたのです。それが令和元年になると34人と、100人も減ってしまっているのですよ。だから、これ一つを見ても人口が減少しているということが、なるほどなというふうに思われるのですが、医療費無料化もそうですけれども、このまちづくり計画の中にも声が寄せられているように、やはり経済的な負担を軽くすることが若いお母さんたちにとっては安心して子どもを産み育てるということのベースになると思うのです。

ですから、財政的には大変だとは言えますけれども、やはり必要なところには必要な予算を振り分けていくというのが行政だと思うので、この出産祝い金制度、計画にも今度載っていますので、これもぜひやっていただきたいと思うのですが、金額がそれでいいのかとか、そういうことも含めて、さらに前に進めていっていただきたいと思いますが、そのお考えがあるかどうか、もう一度お願いいたします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） まちづくり委員会から具申を受けまして、その具申の下に役場内部でそれぞれ検討して、成案として、今、議会に提案をさせていただいているところであります。その中で出産祝い金制度を創設するということで盛り込んでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

再開します。

次に、1 番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、1 番（松田） 私は、広尾町において新型コロナウイルスの罹患者が出た場合の対応と、罹患者やその関係者などへの誹謗中傷や風評被害への取組について、町長にご質問をさせていただきます。

本年 5 月 25 日、政府による緊急事態宣言解除の発表があつてから 3 か月を過ぎた現在も、新型コロナウイルス感染者の数は増え続け、感染収束の見通しも立たないまま、先月 8 月 12 日には、隣町である大樹町で大樹町立国保病院の職員が新型コロナウイルスに感染し、濃厚接触者約 40 名に PCR 検査を行う事案が発生しています。

これから冬を迎えるに当たって、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大やインフルエンザの同時流行も報道等において懸念されている現状において、広尾町で新型コロナウイルス罹患者が発生した場合の行政の対応や流れについてを、個人宅で発生した場合と、病院や役場、学校などの公共施設で罹患者が出た場合とに分けてお聞かせください。

次に、全国の市区町村でも新型コロナウイルス罹患者への 2 次災害として問題視されている罹患者個人への誹謗中傷、罹患者が出た職場や関係者等への風評被害についての懸念から、先月 8 月 25 日、萩生田文部科学大臣が記者会見において全国の教育委員会や関係各所へコロナ差別防止のメッセージを発信されており、その中で差別や偏見等に対する取組は政府全体で進めていく必要があると明言されています。

しかしながら、自治体や地域住民への協力も併せて呼びかけておられ、広尾町においても、まだ罹患者が出ていない今の段階からの取組が重要になってくると認識しています。差別や誹謗中傷に巻き込まれ、広尾町に住みづらくなるような町民を一人も出さないという強い意気込みを持った啓発活動や取組が必要と思いますが、そのお考えをお聞かせください。

よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの罹患者の対応と風評被害への対策についてであります。

最初に、新型コロナウイルス PCR 検査で陽性者が確認された場合、北海道は、感染症法第 16 条に基づきまして発生の状況などに関する情報を公表しなければなりません。また、第 2 項におきまして「情報を公表するに当たっては、個人情報の保護に留意しなければならない。」とされていると

ころであります。

感染が確認された場合には、保健所から本人に検査結果が陽性であることが告知されます。保健所は、感染者に対し居住地や年代、性別などの公表項目を説明し、同意の有無を確認し、北海道は、感染者が同意した項目のみ公表することとしております。

町内で感染が確認された場合でも、感染された方が居住地や年代、性別などの公表に同意されない場合は、保健所から町に対する情報提供はありませんけれども、公衆衛生上の必要性から、町内で感染者が確認されたという情報のみの連絡があるところでもあります。

また、濃厚接触者などの調査も保健所が行いますので、濃厚接触者の情報も町へは提供されないところでもあります。

このように、感染された方が公表に同意されない場合は、町内であっても感染された方の情報を把握することはできませんけれども、感染された方やご家族の関係者から自宅の消毒などの相談があった場合には、積極的に協力していきたいと考えております。

また、役場の職員が感染した場合も、感染者本人が公表に同意しない限り保健所からの情報提供はありませんけれども、役場の内部では、新型コロナウイルス対策ガイドライン、これを設けておりまして、これに基づき全職員が毎日、健康チェックと体調の報告を行っているため、感染した職員を特定できることが想定されているところでもあります。

感染した職員が公表に同意しない場合でも、町は感染についての正しい情報と感染拡大防止対策の内容を町民の皆さんにお知らせする責任があるため、公表の同意を得られるよう感染した職員に協力を求めたいと考えております。

続きまして、感染された方や関係者への誹謗中傷などに対する人権への配慮についての取組であります。

町の広報誌やホームページ、防災無線での呼びかけ、老人クラブや事業者を対象とした健康教育で、人権への配慮について周知をしております。また、小学校においても、文部科学省の通知に基づきまして差別や偏見をなくす取組が行われております。

今後も感染防止対策と感染された方の人権への配慮について、町民の皆様に呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） ありがとうございます。

まず、1つ目の項目から再質問させていただきたいと思います。

ただいまご説明いただいたお話ですと、情報伝達のつくりとしましては、罹患者本人がプライバシーの公表を拒否した場合には役場のほうにも情報は入ってこず、ましてや一個人に正確な情報は流れないということで、その時点では町内で流れてくるうわさや個人を特定するような情報は全てデマだという考え方で正しいでしょうか。

よろしく申し上げます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） そのとおりでありまして、個人が公表を拒めばその情報は伝わってこないところでありまして、いわゆる無責任な情報が飛び交うというのは何か現実にあるようであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1 番（松田） 続きまして、2 点目の再質問に行きたいと思います。

国や道から下りてきた情報をいち早く防災無線などを使って放送されたり、それを聞かれている町民の方たちが毎日の放送の中で飽きないように、放送の内容の順番を入れ替えたりといったような努力をされていることは重々承知しているのですが、今この日本中がコロナ禍の中で、従来のやり方ではなかなかメッセージが広く伝わらないという状況が起きていますが、メッセージを効果的に伝える一つの手段として、村瀬町長自らの声でメッセージを発信するようなお考えはあるのでしょうか。

よろしく申し上げます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） このコロナ対策につきましては、本当に重要な項目であります。その都度その都度それぞれメッセージを発信しているところでもありますけれども、特に北海道知事のメッセージとか、それから今おっしゃられました人権の問題、これは法務省のほうからメッセージが出ておりますし、また、学校でいじめだとか、そういうことにつながりますので、文部科学省においてもメッセージが発出をされているところでもあります。

町長としてどうなのかというご質問であります。通常の状態ですと、なかなか町長から直接のメッセージはありませんけれども、広尾町からとしてのメッセージを出すのですけれども、特にいろんな他の町村の例を見ると、そこで感染者がその町村で出た場合は、町長自ら町民の方が安心できるような、そんなメッセージを出しているようでありますから、本町においてもそういう状況が生まれたら、私自らメッセージを発信して、町民の皆様に安心をしていただけるように取り組みたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1 番（松田） ありがとうございます。

これで最後になりますが、今、町長の答弁にもありましたように、日本中の市区町村や企業の長

自らが表に出てメッセージを伝えて効果を上げている例が報道などで最近特に増えてきていると思うのですが、昨日の議会では、令和4年3月には広尾町全域に光ファイバー網が行き渡って、ようやく情報インフラが整う運びとなるとお聞きしましたが、これを機に、または先駆けて、町長自らがSNSなどの動画配信サイトを通じて肉声と生の姿のメッセージを伝えていかれるようなお考えはあるのでしょうか。

よろしくをお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 行政のトップとして、やはりそのときそのときの情報発信というのは重要なというふうに思っております。特に顔の見える生の声を直接聞いていただく、直接、今、従来ですといろんなところに出かけていって情報発信するのですが、コロナ禍でありますので、今、議員おっしゃったような、そんなツールを使いながら、常に町民の方に見える形で取組をさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田） 2つ質問させていただきます。

核のごみ最終処分場の問題についてですが、これは3年ぐらい前に前崎議員より同様の質問を受けていますが、現時点での町長の変わらぬ決意などを聞かせてもらえればと思います。

寿都町長がいきなり第1段階の「文献調査」に応募すると表明したため、近隣の市町村はもとより北海道全体としても物議を醸すこととなりました。

放射性廃棄物の処分場を誘致しようとする自治体と同じこの北海道にある以上、この広尾町としても、とりわけ首長としては、どのように受け止めているかということを知りたいと思います。

また、この件は、応募する市町村の首長と北海道知事の2人がオーケーしたとすれば、北海道知事の場合は今回かなり否定的なコメントを出しておりますが、この首長と北海道知事の2人がオーケーしたとすれば、事は進んでいくことも可能であるように見受けられます。

この場合、近隣の市町村や広尾町も含めたほかの自治体の意思というものは、どこにも反映されないのか否か、これは町村会等で話し合っている可能性もあると思いますが、この辺のことについて町長の思い、あるいは考えをお聞きしたいと思います。

2つ目は、今までに広尾町で発生した数々の災害について再検証することで、住民の危機意識を一層高めるべきではないかということについて、お聞きしたいと思います。

気候変動をはじめとする様々な理由から、自然災害の発生は増加の一途をたどり、とりわけ全国あらゆるところで豪雨による被害が今般著しいことは、ご承知のとおりであります。ほかの町村より自然災害が少ないと思われがちな広尾町ですが、町内で発生した個別の災害について、いま一度、再確認、再検証を行い、同時に被害状況の写真展などを行うことで、住民に対して一層の警戒心を

求めることが必要かと思います。

2011年の東日本大震災のことを思い出しますと、いわゆる先人からの遺訓といいますか、先人からの教えということで、石碑についてであります、「此处より下に家を建てるな」という警告を刻んだ石碑は、多くの人々に改めて教訓の重さを教えました。これは岩手県の宮古市におけるものです。宮古市は、明治三陸大津波で60人が死亡し、2人が生き残ったわけです。その地域ですが、そしてまた昭和の三陸津波では100人以上が犠牲となり、生き残りは4人のみでありました。この後に、この石碑が住民の浄財で建てられました。

私は、ここでお聞きしたいのは、広尾町としても次の世代へ渡すべき実証的なものをしっかりと残しておくべきと考えます。先ほどの写真展などを提案する次第です。このことについてお聞きしたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをいたします。

最初に、核のごみ最終処分場の問題であります。

経済産業省は、平成29年7月に核のごみの最終処分場の候補地選定を進めるために、道内86の市町村を含む最適地を科学的特性マップで公表したところであります。本町も、この中に含まれているところであります。放射能レベルが十分低くなるまでには非常に長い時間がかかり、そのために数万年以上にわたり人々の生活環境から遠ざけて管理する必要があるとされているところであります。

このように、私たちの生活環境に不必要な核のごみの最終処分場の選定に向けた文献調査への応募等につきましては、私自身は検討したこともなく、全く考えていないところであります。

次に、2点目の災害対応の再検証による住民意識の高揚についてであります。

7月の豪雨では、九州を中心に線状降水帯が発生し、記録的な大雨となり、各地で大雨による甚大な被害が発生したところであります。気象庁は、地球温暖化の進行に伴う長期的な大気中の水蒸気の増加により降水量が増加した可能性があるとして分析をしているところであります。また、日本の南の海域で今年8月の平均海面水温が過去最高を記録し、9月下旬まで海面水温がかなり高い傾向が続くと見られ、日本に近づく台風の勢力が強まる可能性があるとして、気象庁は注意を呼びかけているところであります。

広尾町におきましても、過去において降雨量が349.5ミリメートルに達した平成10年9月の豪雨におきましては、床上・床下浸水の住宅被害が92件発生しておりまして、そのほかにも農業被害、土木被害などで総額約9億7,500万円にも及んでいるところであります。このほかにも、平成19年9月、274ミリであります。また、平成24年5月においても281ミリ、300ミリに迫る降雨量の大雨を経験しているところであります。

地球温暖化が続いている昨今の気象状況から、本町においても過去に例を見ないゲリラ豪雨、線状降水帯の発生が十分に考えられます。これらに対応するためには、いつどこで危険が迫っているかを知ること、2つ目には、どんな災害が起きるか予測すること、3つ目には、難を避けるため正しく行動することが重要であると言われております。

住民の方は、自らテレビやスマートフォンなどで気象情報を入手していただき、町は防災無線などで気象情報を提供していきたいと思っております。どんな災害が発生しやすいのかを平成27年に配布した土砂災害ハザードマップ、これで確認することが備えとして大事だと思っております。危険な場所から命を守るための最も安全な行動を選択することが大事だと思っております。

自らの命を自らが守る、守ってもらうために、町として注意喚起、特に土砂災害ハザードマップの作成・配布、情報提供については防災無線、それから町のウェブサイト、これらの緊急情報の発信が必要でありますし、防災意識の啓発としては町広報誌、それから町が行っております出前講座の取組、これらを総合的に進めることが大事だと思っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 最初の核のごみ最終処分場についてですけれども、考えていないということは、もちろん反対ということですねという確認をさせていただきたいのと、応募することは全く考えていないということはもちろんだとは思いますが、その確認と、それと私、1回目の質問で聞きましたように、広尾町は考えていません、それはそれでいい、いいというか、内容はともかく、いいと思うのですが、私が聞きたいのは、いわゆる知事と、その対象となる今現在の寿都の2名によって、ある程度進まれてもいいような、よくはないのですよ、よくないのだけれども、そういうことが可能であるような書き方をされている、NUMOのほうにあるので、そのことについては一自治体の広尾町として、うちは反対だから関係ないのだということにはならないと私は思うのです。

私は、でき得れば北海道を守るため、私たちのこの北海道を守っていくと、これで事故が起きるということを私は言っているわけではないけれども、大変なことでありますし、先ほど町長も言われていたように、何十年にもわたって、この汚染された固めたやつが4万ぐらい置くというようなことで、何百年も何万年も後にいろんなことが起きて大変なことになる可能性は十分にあると言われていているのに、そういう学者がたくさんいるにもかかわらず、このように隙あらばという格好で国も考えてくると思うのですけれども、町長としては、今言ったように何らかの、一つの自治体としてただ反対ではなくて、他町村といわゆる協議なりなんなりをしていくことで、あるいはこの施設の内容について研究されることももちろん構わないのだけれども、いや、ちょっと構うけれども、その辺、失礼、ちょっと言い方を間違えました。その辺についてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この核のごみ最終処分場問題につきまして、実は先日、北海道新聞が北海道の全市町村にアンケート調査を行いまして、その結果が新聞に出ていますが、賛成者はゼロであります。反対を表明した中で、本町も反対を表明させていただきました。178 の市町村が賛成をしないと、1つだけが今取り組んでいるという、そんな状況であります。

今、小田議員さんおっしゃった、当事者同士が賛成であればできるのかというところ、やはり核のごみ最終処分場、大きな影響、私たちの生活に関わる問題でありますから、当事者の市町村、そして北海道知事の問題ではなくて、やっぱり全道の市町村の大きな問題でありますので、仮にといいますか、そういう動きになったらその行動を止めることができないのかといえ、やっぱり法的にはできないのかもしれませんが、しかし、やはりそういうことは横の連携、それから町村会などを通して、そういった世論をつくりながら阻止をしていく、そういうことが必要かなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10 番（小田） 1つ目は了解しました。

それで、2つ目の災害についてなのですが、私もずっと広尾にいるわけでもなく、災害を目の当たりにしたりすることも何回かありました。

それで、例えば広尾から野塚に行くとき、八重樫さんのところを過ぎて少し下って、あそこところに水がどっぷりたまっているという状況で行けないことが昔々ありました。それとあと、先ほど町長も言ったことの部分の一つですけれども、音調津の港、あそこも被害状況を議会として見に行ったことがあります。そのときは、何でこんなことがというふうに、町長も見たと思うのですが、道路がめくれ上がってアスファルトの部分が、こんな力がどうしてというふうに思いましたが、その状況ですね。あと、勝見さんの坂を下っていったところで一度がっつすごい水が、道路が冠水してという、その3つぐらいが私の記憶の中にあるのです。

多分それ以外に、いろんなところで水あるいは風によって被害がたくさんいろんな形で出てきたのだと思います。それを私は画像というか写真で撮ってあるのではないかというふうに期待するのです。なぜならば、それらの画像や、動画はどうか分からないけれども、その辺を特に行政に関わっている私たち、あるいは担当の人たちは、職務の中でももちろん見る必要があるし、そこでまざまざと自分の危機意識というか、あと管理しなければいけないという、そういう意識をしっかりと持つことが非常に大事だと思うのです。

例えば、広尾町の場合は、毎年夏に原爆の写真展をロビーのところで行っています。ああいうふうにして、少なくとも1年に一度はああいう、1年に一度でいいとは思わないけれども、事あるごとにあのような写真展を持って平和への希求というか、そういうことも必要だし、同様に広尾町も今までの災害について、そういう画像をまとめてほしいなとは思うのですよ。

商工会のカレンダーで昔の広尾のいろんな場面を、画像をうまく再生して、いいカレンダーがで

きていたときがありましたけれども、あのような形で、見ていても災害のやっばりだから、ちょっと暗くなるし、重くなるかもしれないけれども、実際にそういうことが身近な場所でできているということを時あるごとに、防災の日だけではなくて、いろんな場面で話題にしたり、あるいは雨が降って天気が悪くなったときにやっぱりそういうことを思い出して、一層この広尾町をしっかりと守るなり、いろんなことで努力しなければならないということを、ここ議会はもちろんですけども、職員の方たちにも知らない人たちもいると思います。見たこともないような災害があったということを改めて認識することも多いかと思いますので、その辺、私が写真展をやってくれとか、そういう例えば具体的にそういうことであるので、取りあえずは画像なりをまとめて、私も見たいと思います。見ていないようなところが、たくさんそういう場面があったのではないかなと思いますので、そのことについて町長としてお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 小田議員からの災害対応の再検証の課題であります。

昨年、一昨年から本当に日本全国各地で豪雨ですとか、それから風による被害ですとか、本当に大変な状況が日本全国各地で発生をしております。幸い、広尾町におきまして過去にあのような大災害は経験したことがありませんけれども、でも最近の気象状況からいって、広尾町にも起きないとは限らない、そんな気象状況であります。

議員がおっしゃったように、広尾町でどこの場所が危ないのかという点、それは本町においても土砂災害ハザードマップを作りながら、特に役場の担当者においては、雨の警報が出たらどこの箇所に土のうを積むのだというところを把握しておりまして、いち早く事前に土のうを配置するなど、そんな対策もしているところであります。

今、議員がおっしゃった、過去の災害を何かまとめて閲覧できるか、その点についてもやはりしっかりと、当然、担当者が引き継いでいく上でも大事な事かなというふうに思っておりますし、住んでいる方も、そここのところを把握することも重要な事かなというふうに思っているところであります。どういう状況でどういう検証ができるか、これから検討させていただいて、何か形にさせていただければと思っているところであります。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日11日から16日までは議事の都合により休会とし、17日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時48分